

2023年11月30日

佐波伊勢崎農業協同組合

お客様本位の業務運営に関する取組方針

JA佐波伊勢崎が掲げている経営理念は、「信頼・改革・貢献」です。当JAでは、地域から必要とされるJAを目指して、地域の農業振興と、みなさまの生活に必要な各種サービスを提供しております。またJA佐波伊勢崎を利用して頂くみなさまに、安全・安心・信頼・満足をお届けできるよう心がけております。

本方針は、JA佐波伊勢崎の組合員・利用者みなさまに金融・共済サービスをご提供するにあたり、みなさまの安定的な資産形成をサポートするため、おひとりおひとりの立場に立って考え、最も適した商品・サービスをご提案するための具体的な取引方針を定めるものです。この方針は、「顧客本位の業務運営に関する原則」(金融庁、2017年3月公表)に適うものです。当JAではこの取組方針の実践によって、みなさまの長期的な資産形成や「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりを応援し、安心して豊かな暮らしが送れるようにサポートして参ります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が、共同で事業運営しております。

1. 商品ラインナップについて

(1) 金融商品

当JAが取扱う投資信託商品は、同じJAグループの中央機関である農林中央金庫において、下記の選定基準をもとに外部有識者の知見も踏まえながら検討・比較し、一定の商品数に厳選してお取扱いしております。組合員・利用者の多様なニーズを満たしながら、選びやすさを考慮して、必要十分な商品ラインナップとなるよう心がけています。また

定期的な見直しも行っております。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

<ファンドの選定基準>

- ① 長期投資： 将来の備えに向けて、「長期投資」を前提とした投資信託であること(いわゆるテーマ型ファンドではないこと)
- ② 手数料： 手数料が良心的な水準であること
- ③ 運用実績： 過去の運用実績が相対的に良好であること
- ④ 将来性： これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託では無いこと
- ⑤ 運用体制： 運用体制について、外部機関の評価を得ていること

(2) 共済仕組み・サービス

組合員・利用者の生活や農業を取り巻くリスク等に対して、最良・最適な仕組み・サービスをご提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。

【金融庁：顧客本位の業務運営に関する原則 2.本文及び(注)・原則 3.(注)・原則 6.本文(注2)(注3)に準拠】

2. お客様本位のご提案と情報提供について

(信用の事業活動)

- 1) 商品ご提案にあたっては、組合員・利用者のみなさまとの対話を通じて、投資目的やニーズを把握し、最適な商品をご提案いたします。必要に応じて、組合員・利用者のみなさまのリスク許容度を知るために「スタイル診断シート」等の資料を活用いたします。
- 2) 組合員・利用者のみなさまの投資知識、ご経験に合せて、資産の色分けの考え方や基本的なリスク・リターン考え方等について「資産運用ガイダンス」等の資料を使って説明いたします。適切な投資判断をしていただくため、個別商品のリスク特性や過去の運用実績、ご負担いただく手数料、経済情勢などについての情報提供を積極的に行います。

3) 組合員・利用者のみなさまへの情報提供の際は、お一人おひとりの投資経験・金融知識等の特性を踏まえて、ご理解いただけるよう、目論見書・各種レポート等を活用しながら、わかりやすく説明致します。

4) ご高齢のお客様には、原則として家族等の同席を求め、商品の理解度をより十分に確認しながら説明を行うとともに、事前審査を行うなど慎重な対応を徹底しています。

また、定期的にお客さま向けセミナーを実施しており、資産形成の基本的な内容を中心に、地域のみなさまへ金融知識を学べる機会を提供しております。

(2) 共済の事業活動

1) ご利用いただくお客さま一人ひとりに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供とライフプラン等に対するご意向を的確に確認し、最良・最適な保障・サービスをご提案いたします。なおご契約にあたっては、わかりやすく、丁寧な重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施いたします。

2) また、ご高齢のお客様に対しては、ご家族も含めて十分にご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、より丁寧な対応を実施いたします。

3) なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者のみなさまにご負担いただく手数料等はございません。

4) ご契約が長期にわたる共済契約の特性を踏まえ、定期的な3Q活動を通じたライフプラン・社会情勢の変化に沿った保障提供・アフターフォローに取り組みます。また各種手続きに対しては迅速・丁寧な対応を心がけ、お客さまへ安心と満足の提供に努めます。

【金融庁:顧客本位の業務運営に関する原則 2.本文及び(注)・原則 4 本文・原則 5 本文及び(注1)(注2)(注3)(注4)(注5)・原則 6(注1)(注2)(注4)(注5)に準拠】

3. 利益相反の適切な管理について

組合員・利用者のみなさまへ金融商品のご提案をする際は、利益相反が生じやすい事例について重要情報シートを活用して説明致します。また、特定のファンドの提供により、販売した営業職員の評価が著しく高くなるなどの顧客本位のご提案にそぐわない社内制度は設けないなど、適切な管理を行います。

【金融庁:顧客本位の業務運営に関する原則 3.本文及び(注)に準拠】

4. お客様本位の業務運営を行うための人材育成と体制づくりについて

組合員・利用者みなさまの信頼を獲得し、満足して頂けるサービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な社内研修を実施致します。

また組合員・利用者みなさまの多様な資産運用や保障ニーズに対し、的確な商品・サービスを提供し、堅確な事務を行うため、資格取得支援等に取り組んでおります。FPの資格取得支援として、受験料等の助成や資格取得に向けた研修、また資格取得後の継続教育研修等の機会を提供し、お客様本位の提案活動が適切に実施されるよう、人材育成に取り組みます。

職員の評価につきましては、「お客さま本位」の営業活動を目指し、手数料による実績評価ではなく、営業基盤の強化のための項目や販売プロセス等の行動評価に軸を置いた業績評価を実施致します。

【金融庁：顧客本位の業務運営に関する原則 2.本文及び(注)・原則 6.(注5)・原則 7.本文及び(注)に準拠】